

# 町政



細田 栄

## 福祉事務所設置は慎重に

### 設置の方向で研究している

**細田** 従来県が行っていた福祉事務所の業務内容と、本町に設置するメリットは何か。

**町長** 業務は生活保護、特別障害者手当、母子生活支援など住民生活に直結するものであり、より住民に近い町で業務を行ったほうが良いと考えている。

**細田** 町村の福祉事務所設置は、義務規定ではなく設置できるとしている。全国でもわずか二十七町村しか設置されていないが、県から要請があったのか。

**町長** 県から要請はあった。県内でも来年四月から日吉津村、江府町、日南町が開設される予定で準備が進められている。

**細田** 現在の生活保護世帯数と支給額はいくらか。

そのうち町負担額はいくらになるか。

**町長** 現在五十二世帯、

保護費支給額一億二千万円となっている。このうち四分の一が町負担である。

るが、これは全額特別交付税に算定されている、実施町村の状況ではむしろ過配当になっているようだが、精査する必要がある。

**細田** 本町に設置した場合、福祉事務所の職員体制と必要な資格は何か。

**町長** 所長一名と調査、相談など現場の職員が二名程度で、社会福祉主事の資格が必要である。

**細田** 福祉事務所設置に伴う人件費、事務費、生活保護費等は国の責任において財源を確保すべきであり、交付税ではなく国の義務負担となる扶助費にすべきではないか。

**町長** 引き続き県と協議する。政権も交代となり制度の変更があると思われるので慎重な対応と、十分な準備期間を取りたい。

#### 有線テレビの

#### 早期統合

**細田** 中海テレビとの統合時期はいつか。

**町長** 来年四月から統合を開始したい。

**細田** 岸本地区の中海テレビはベーシックで月額二千九百四十円デジタルで三千九百九十円である。溝口地区鬼つ子テレビは一般地上波千五百円、多チャンネル千五百七十五円と二倍以上の開きがある。岸本地区には合併前に積み立てた基金から一世帯月額千円が補助されているが、統合後の新料金体系はどうなるか。

**町長** 一番低額なプランは月額五百二十五円となる見込み。多チャンネルは希望により選択となる。



総合福祉課の様子